

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第4回京田辺市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

会長：会議の開会にあたり、あいさつを行った。

3 議題

(1) 平成31年度京田辺市特定教育・保育施設の利用定員の設定等について

説明員：資料3に基づき説明をした。

平成27年4月1日にスタートした子ども・子育て支援新制度では、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴取した上で、市長が特定教育・保育施設の利用定員を定めることとされている。

国の考え方は、認可定員の範囲内で実情に応じて設定することと認定区分ごとに設定することを基本とするが、年齢別など更に細かい区分で設定することも可能となっている。本市では1号・2号・3号を設定し、更に年齢ごとに利用定員を定めている。

今回ご意見をいただくのは、この4月1日に幼保連携型認定こども園こもれびが開園すること、また松井ヶ丘保育園が認定こども園へ移行すること、さらに、市立幼稚園の定員変更を予定していること。

幼保連携型認定こども園こもれびが開園するので、利用定員は1号認定が60人、2号認定が78人、3号認定0歳児が12人、1・2歳児が48人、合計198人となる。現在、京都府に対して認可申請中だが、認可定員も198人で予定をしている。

保育所から認定こども園に移行する松井ヶ丘保育園。1号認定の枠を設けて認定こども園に移行する。1号認定が0人から15人で新たに幼稚園枠を設定する。2号認定が140人から150人に10人増。3号認定は1・2歳児が85人から95人となり、合計275人に。現在の定員より35人の増員を予定している。幼保連携型認定こども園としては新設となり、京都府に対して認

可申請中だが、認可定員も275人で予定をしている。

市立幼稚園8園は、4・5歳児の利用定員を変更する。従来、3歳児は20人で1クラス、4・5歳児は35人で1クラスで設定をしてきたが、4月から4・5歳児は30人で1クラスに変更したいと考えている。

4月に認定こども園が開園することから、市内の利用定員の設定を統一するものを目的に、認定こども園の配置基準にあわせて変更する。

委員：松井ヶ丘保育園の1号認定の方が15人になっている。これは働かなくても行けるということか。そうであれば、働いている方と同じ時間、預けられることか。

説明員：預かる時間は1号認定子どもと2号認定子どもでは基準となる時間が違う。幼稚園枠は午前9時から午後2時が基本。同じ施設なので2号認定子どもと一緒に利用することは可能となる。

(2) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定における子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要について

説明員：資料4に基づき説明をした。

回収結果は、就学前で64.3%、小学生で69.2%となった。現在、データの入力中であり、分析作業までは行えてない状況である。

会長：回収率が高いのは、それだけ期待が大きいということ。

(3) 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」等の平成30年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策について

説明員：本市では、子ども・子育て支援事業計画において、資料5表紙に記載している事業を進めている。平成30年度の年度途中の実施状況と今後の方向性等について報告する。

「1-① 幼稚園」。平成30年度の実施状況は、特定施設では平成30年3月1日現在で921人、それ以外の施設では平成30年5月1日現在で243人の子どもたちを受け入れている。市立幼稚園全保育室に空調設備を設置完了した。

31年度の方針と確保方策は、平成31年4月では待機児童の

発生しない見込み。老朽化が進む大住幼稚園の整備に向け、基礎調査を行う準備を進めることにしている。

「1－② 保育所」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在で1,375人の子どもたちを受け入れている。

31年度の方角性と確保方策は、平成31年4月では、待機児童の発生しない見込み。保育を支える保育士確保も課題となっていることから、引き続き募集する。

「幼稚園」と「保育所」の共通事項として、同志社山手地区で幼保連携型認定こども園が平成31年4月に開所する。また、松井ヶ丘保育園が、平成31年4月に認定こども園に移行する。

「2－① 時間外保育事業」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在の利用登録者は760人で、利用者全員の利用ができています。

31年度の方角性と確保方策は、市内6保育所（園）と2こども園で時間外保育事業を実施する。

「2－② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）」。平成30年度の実施状況は、余裕教室の活用などにより、希望者全員の入会ができています。なお、平成31年3月1日現在の登録児童数は806人。

31年度の方角性と確保方策は、今後も引き続き、専用教室の増設や学校施設の活用などにより、提供体制を確保する。

「2－③ 子育て短期支援事業」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在の利用者数は26人で、利用者全員の利用ができています。

31年度の方角性と確保方策は、引き続き事業を進める。

「2－④ 地域子育て支援拠点事業」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在の利用者数は56,028人で、全員の利用ができています。

31年度の方角性と確保方策は、利用者ニーズを踏まえつつ子育てに係る講演会の内容充実を図る。引き続き、児童館などを子育て支援の場として事業を行い、既存の保育所（園）、幼稚園では園

庭開放事業を行う。また、平成31年5月下旬を目途に、北部地域における地域子育て支援センターを開設する準備を進める。

「2-⑤ 幼稚園における一時預かり事業」。平成30年度の実施状況は、一部の園で利用希望者が定員を超え、抽選となる日があったが、平成31年3月1日現在で29,859人に利用している。

31年度の方向性と確保方策は、引き続き、市立8幼稚園と2こども園で事業を行う。

「2-⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業」。平成30年度の実施状況は、利用者は平成31年3月1日現在で4,320人に利用している。

31年度の方向性と確保方策は、引き続き、2保育所と2こども園で一時保育事業を実施し、ファミリー・サポート・センターでの受け入れも行う。

「2-⑦ 病児・病後児保育事業」。平成30年度の実施状況は、利用者は平成31年3月1日現在で、1,111人で全員に利用している。

31年度の方向性と確保方策は、引き続き、事業を行う。

「2-⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日付けの活動件数は2,214人で、すべての依頼を受けることができた。

31年度の方向性と確保方策は、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会・講演会の開催や、会員の定員を図るための研修会や交流会などのPRに努め、増員を図る。

「2-⑨ 利用者支援事業」。平成31年3月1日現在での設置数は1か所。「子育てガイドブック」の改訂版を3,000部発行する。子育て世代包括支援センターの開設に先行して、「産前・産後サポート事業」と「産後ケア事業」を実施している。

31年度の方向性と確保方策は、後も引き続き、利用者支援事業を実施し、広報媒体や子育てガイドブック、フェイスブック等を活用して情報発信を行う。地域の特性に応じた妊娠期から子育て

期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの開設に向け準備を進める。

「2—⑩ 妊婦に対する健康診査」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在で579人に受診票の交付ができ、妊娠健康診査費用の助成ができた。

31年度の方向性と確保方策は、引き続き、実施。また、出産後、間もない時期の産婦に対する健康診査への助成に向け準備を進める。

「2—⑪ 乳児家庭全戸訪問事業」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在での実施数は501人。訪問時に「エジンバラ産後うつ病質問票」を導入した。

31年度の方向性と確保方策は、全員の訪問ができるよう努める。

「2—⑫ 養育支援訪問事業」。平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在での実施件数は81件、延べ訪問回数は105件で、全員の訪問ができた。

31年度の方向性と確保方策は、引き続き、全戸訪問に努める。

「2—⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業」。平成30年度の実施状況は0件。ただし、年度末までには実績数2件となる見込み。

31年度の方向性と確保方策は、今後も引き続き事業を実施する。

「2—⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」。平成31年3月1日現在での実施状況は0件。

31年度の方向性と確保方策は、引き続き事業を実施する。

「3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」。平成30年度の実施状況は、幼保連携推進会議が4回、同会議実務担当者会議が4回、幼保合同研修が2回、幼稚園長・保育所長懇談会が1回、開催し本市における今後の就学前教育・保育事業を進める上での課題の共有を図った。

31年度の方向性と確保方策は、引き続き、会議や研修を開催するとともに、幼保連携認定こども園の導入を進める。

「4 放課後子ども総合プランに基づく取組」。留守家庭児童会への登録数は、平成30年5月1日現在で933人。一体型の留

留守家庭児童会及び放課後子どもプランの実績と放課後子どもプランの実施箇所は、いずれも7か所となっている。一体型の留守家庭児童会及び放課後子どもプランの実績と放課後子どもプランとしては、試行的に三山木小学校で実施している。小学校の余剰教室の活用は、引き続き、小学校と協議の上、活用を図る。また、留守家庭児童会の開所時間の延長は、保護者のニーズを踏まえ検討する。

平成31年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が予定されている。これは、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料が無償化され、また、0歳から2歳児までの子どもたちの利用料は住民税非課税世帯を対象に無償化される。それぞれの担当において、その準備作業を進めていることを、あわせて報告する。

委員：「地域子育て支援拠点事業」ですが、平成31年5月下旬を目途に北部地域における地域子育て支援センターを開設するとあるが、具体的にどのあたりに開設するのか。

説明員：場所はJR松井山手駅前で松井ヶ丘保育園が分園を運営されているところ。分園は4月に本園に移転するので、そのあと入居して北部地域の支援センターを運営していく。準備を進めている。

委員：河原保育所の支援センターが常設ではなくなっている。現在、どうなっているのか。お母さんたちが「相談しにくい」と。今後はどうなるのか。

説明員：専用部屋を確保しづらい状況にある。待機児童を発生させないため、通常保育の部屋に転用して使っているのが事実。ここ数年、同じような状況が続いている。保育所入所ニーズが高いなかで、本来の状況に戻していくのはなかなか難しい。

委員：今、子育てされているお母さんたちが、気軽に行けないことがすごく気になっている。車を持っていない人は、三山木保育所の支援センターや北部にできてもなかなか行けない。身近な場所に支援センターがあるべき。職員の居場所も早急に考えていただきたい。

会長：待機児童がぎりぎりのところ。何か智慧はないですか。

説明員：限られた環境下のなかで、対応させてもらっている。利用者にはご迷惑をかけないようにしている。スペース的なことは、現状しんどいところがある。子ども数も極端に減るとは見込めない。ここ1・2年で従前のように戻るの見込みづらい。検討は続けていきたい。

委員：以前、田辺高校のテニスコート跡地に仮設園舎の建設との話しがあったが。

説明員：計画をしていたのは事実。ただ、地盤が万全ではなく、コスト的にも結構な金額になった。既存の施設での受入ができないのかを並行して検討した結果、新たに施設を作らなくても受入ができるとの判断のなかで、取り止めになった。

会長：相談事業は大切。前向きに検討を。

委員：一時預かり事業ですが、松井ヶ丘保育園が認定こども園に移行されるが、計画されているのか。

説明員：31年度から松井ヶ丘保育園が認定こども園に移行するのにあわせて、一時保育も始める。定員は15名。こもれびでも一時保育を行う。

委員：利用者支援事業で子育て世代包括支援センターの開設に向け準備をとあるが、具体的には。

説明員：子育て支援課に機能が集約されていることがあるので、課のなかにセンターを立ち上げる形となる。課に機能が集約されていることがあるので、今でも実現的にはできている。子育てをされている転入者や支援を受けられない人も多く、支援センターや子育てひろばなどの拡充を進めてきた。待っている姿勢から積極的に関わっていく方法が求められていると思っている。「伴走型の予防的支援」をテーマでやる。

妊娠届の提出時が行政との一番最初の接点。そこに専任の保健師の相談員を配置する。一人ひとりに対して、かなり細かい面談をしながら、どのような支援が必要なのかをプランニングしていく。ケアプラン表を作って、共有をして地区担当の保健師に繋いでいく。ケアプランもその方の状況に合わせて随時、変更していく。それに併せて新規事業も立ち上げる。

会 長：保健師は専門的な研修を受けておられるのか。

説明員：日ごろから研修を受けている。先進地の施設を見に行っている。

1年近く準備を進めてきた。考えられる課題は解決してきた。引き続き、研修は受けてもらう。

委 員：山城北保健所でエジンバラ産後うつの質問票の導入について研修をしていたが、最近、産婦人科で既に実施されていることを分かった。2回したら精度が悪いのではないかと。産婦人科さんではいかがなんでしょうか。

副会長：今までは1か月検診で。気になる方は産後2週間で。こんにちは赤ちゃん事業でまたやる。同じ検査を3回もやる。学習してしまう。本当にそれで意味があるのか。それに代わるものはない。現状これでするしかない。

気になる方は、いずれどこかで引っかかる。気になる方はしばらく追っかけないと。産後になってから突然でる方もいらっしゃるという話もあるので、産後うつを防げる方法はない。

委 員：今までは子育て世代包括支援センターがなかったから、結構ほったらかしにされているから、うつ状態になる方もいることなのだが、今、説明を聞いて、一人ひとりに保健師がついてプランニングしてくれて、地域担当が支援することが本当にしてもらえらるなら、うつもでないし虐待もないと思う。

子育て世代包括支援センターをしっかりと考える。一番大事なこと。期待している。

会 長：全員に対して行うのか。

説明員：全員が対象。支援する事業を立ち上げながら、最後にセンターを立ち上げる。産後うつ防止の仕掛けをしてきているので、地区担当保健師が身近に関わっていく。ネットで調べるなら保健師に聞いてくださいと。保健師になじんでいただきアクセスしてもらう。

委 員：地域担当はたくさんの妊婦さんを抱えることになる。地区担当の保健師を増やすことも課題。また、私が所属している「おててつないで」が1歳未満のママたちを集めて、小児科の先生になんでも相談できる機会を作ったら、「何をたべさせたらいいのだろうか」「アレルギーが出たら怖いから」「湿疹がでたらどうしようか」

とか。本当に事細かな疑問や子育てしながらの不安がたくさん出た。

重症の方だけをケアするのではなく、普通に子育てをしている方も悩みを抱えていることを理解して欲しい。そこを細かくケアして不安を取り除いて欲しい。

会 長：台湾ではLINEで受付している。

委 員：いいと思う。

説明員：いずれそういう方向も考えていかないといけないと思っている。

まずはFace to Faceで環境を構築していく。

(4) 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における平成31年度から取り組む新規事業等について

説明員：資料6に基づき、説明をした。

委 員：学校施設長寿命化計画策定事業ですが、校舎の雨漏りが以前からあり、修理を頼んでいる。校舎の大改修が必要と思う。来年度に計画を策定する段階なのか。市の公共施設等総合管理計画についても説明を。

説明員：全国で公共施設が築50年を過ぎており、老朽化が進んできている。国全体で更新時期を延ばして長く使えるようにしよう考えられている。市の公共施設等総合管理計画は市全体の計画として、施設個別に長寿命化の計画をたてましょうという計画。この基本になる計画に基づいて、教育委員会で幼稚園、小・中学校の建物を、構造として80年もたすような補修の計画を立てるのが、長寿命化計画になる。その予算が31年度についた。建物の調査を行う。補強計画はその後になる。

委 員：計画書85ページの「保育・教育活動施設の充実」について、平成31年度目標は「三山木小学校増築事業の完了」となっているが、31年度までは「三山木小学校」のことしかしないのか。

説明員：来年度の新規事業である「学校施設長寿命化計画策定事業」は、計画書85ページの「保育・教育活動施設の充実」に位置付けた。この事業については、計画策定時に計画終期となる31年度の目標設定として「三山木小学校増築事業の完了」とされた。しかし、

この事業は既に終わっている。計画の目標としては「完了」となる。

この長寿命化計画は、現計画の進行中に出てきた新しい事業となる。新たに計画に設定させていただき、進めていくことになる。

説明員：教育委員会は2・3年も前から予算要求をしていたが、市全体の予算のなかで先送りになってきた。やっとなつた。三山木小学校は既に完了している。

幼稚園園舎の耐震が問題だと思っている。それについては、新規事業で大住幼稚園を認定こども園に向けた調査を行うことになっている。市立幼稚園についてはこども園化を目指すとの方向性が出ているので、その整備のなかで幼稚園は整備を進めていく。その第一弾として大住幼稚園。なるべく早くしていこうと思っている。

各小・中学校につきましては、出てきたものは優先順位を定めて、それに併せて予算要求をしていく。

委員：プレミアム付き商品券事業でプレミアムは何か。

説明員：2万5千円分の商品券を2万円で買える。5千円分がプレミアム。

委員：商品券に使える場所は。京田辺市限定か。

説明員：地域限定になるのでは。使用できる店舗一覧表の作成を予定をしている。

会長：広報はいつから。

説明員：基準日が6月1日からとなるので、6月から順次。

委員：魅力を感じなくて、せめて期間を延ばすとかできないのか。

説明員：大枠については国で決められている。賛同する市町村に対してプレミアム分のお金が国から出てくる。

委員：無償化にならない方を対象にされるのか。

説明員：そういうことになる。3～5歳児は無償化で恩恵を受けることになる。

(5) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る現計画への評価等について

説明員：平成31年3月8日付けで、現計画の評価について依頼をしている。現計画の「良いところ・残したいところ」「改善したいところ」「新たに取り入れたいところ」について調査をさせていただいた。提出について、本日お持ちいただくか、ファックス・メールで送付をお願いした。

この場での議論のなかで、報告をお願いしたい。

委員：計画書87ページ、No.11の「AET」を「ALT」に修正を。

委員：大住ふれあいセンターは児童館と高齢者施設との複合施設。お年寄りと子どもたち・ママたちとたくさんふれあえる機会がたくさんできるのではと思っていたが、なかなか交流事業ができていない。もっともっと活用する計画を立てて欲しい。

説明員：基本的には分かれている。交流を企画している。ここ数年は高齢者がボランティアで子育て支援に入ってもらったり、年に何回か一緒に事業する形を取っている。常には難しいが以前に比べれば、交流は進んでいる。

委員：計画書87ページ、No.9の「家庭支援推進保育事業」。保育所は保育士が配置されているが、幼稚園はなかなか充実できていない。幼稚園にも配置して欲しい。

説明員：私どもも認識はしている。職員を採用していただけてないので、今のところは臨時職員を配置している。

委員：計画書74ページ、No.14の「定期健康診断の実施」はできているが、「歯みがき指導」は市立幼稚園各園で独自に行っている。市としてどのような事業を望まれているのが聞きたい。

説明員：過去からの経過があるのだろうと。当然、子どもたちは一緒なので、相談はしておく。

会長：保育園はどうですか。

委員：保健師さんに来ていただいたり、園の方で実施することも。

委員：計画書79ページ、No.7の「地域子育て井戸端会議」。この事業はいい事業。PTAと一緒に講師を呼んでいる。増額していただければ。

説明員：すべての幼稚園で取り組んでもらっている。予算拡充は難しい。

委員：計画書 9 1 ページ、No. 3 3 の「中学校昼食提供事業」があるが、噂で数年後に中学校も給食化されると聞いた。下の子が 3 年後に中学校に入るのですごく期待をしている。今、デリバリー方式だが、頼んでいる生徒がまずいない。上の子どもの話しによるとお昼を食べる時間が 1 5 分しかない。4 時間目が体育の時間になると着替える時間もあるので、正味 5 分ぐらい。デリバリー方式で OK と思われていると、すごく困る。

説明員：京田辺市は家庭弁当が中心だった。お弁当を用意できない場合もあるので、対応できる仕組みを作ろうとデリバリー弁当方式が導入された。メインの昼食施策ではない。

2 年ほど前から中学生のお昼ご飯はどうあるべきかの検討会が開催されている。その検討会の結果として、「中学校では完全給食を実施するのがよいのではないか」という結論がでた。その結論を受けて、昨年 5 月に京田辺市教育委員会として「完全給食を今後、目指す」と決定をした。

来年度から実施方式の具体的な検討を始める。今の時点では「学校ごとにつくる」か「給食センターをつくる」かの二択になる。田辺中学校や大住中学校には敷地の余裕がない。基本的には給食センターを建てないと仕方がないので、検討を進めている。

委員：計画書 9 4 ページ、No. 1 1 の「学校施設のバリアフリー化」で対応してもらっているが、仮設校舎のトイレ改修はさわれないと。車いすの児童の教室が対応されたトイレの近くに限定される。その学年も限定される。仮設校舎であってもトイレ改修ができないものか。できる範囲でも。

説明員：建築基準法上の問題とかがあり、簡単にはできない。仮設は改修できない心苦しい状況にある。施設配置をどうするのは課題である。

会長：今後、L G B T のこともある。

委員：計画書 7 6 ページ、No. 2 8 の小児救急電話相談「# 8 0 0 0」。相談したときにつながらないと。京田辺市でも L I N E とかで相談できるとか。お母さんに安心感があれば。結構、機能していない

のが気になる。例えば、チャート式でこのケースは「明日の朝まで待っても大丈夫」とか。「緊急性がある」とか。

説明員：救急対応の相談窓口として、京都府も・京田辺市も周知をしている。つながりにくい実態については、本市だけの問題ではなく、京都府とも相談しながら、改善したい。小児の救急体制は市ホームページに掲載している。

委員：小・中学生の性教育は、閉鎖的でされてきてない。中学生で妊娠やデートDVなどあると聞いている。子どもたちがしっかりと考えられるような計画で事業を行っていただきたい。以前は、「中学生と赤ちゃんを連れたお母さんたちとつなげる」ということで企画したことがあった。今は全然ない。保健の先生が動いてくれるのだが、なかなかそこまでは。中学生が赤ちゃんを知らなかったりとか、赤ちゃんを抱いたのが自分の子が初めてだとか。性教育の一番初めのところからオープンになっていけばいいと思う。親も習ってないので、親に対する性教育の対応事業があったらいいのになと思う。広く考えていただいたら。

4 その他

会長：平成31年4月から在外研究でドイツへ行くことになった。任期途中ですが、京田辺市子ども・子育て会議会長（委員）職を辞させていただくことになった。どうもありがとうございました。

事務局：委員の委員任期は2年間（平成32年6月28日まで）となっているが、所属団体の推薦により委員の変更が生じることがあります。よって、4月になれば、所属団体に対して市から確認を行いますので、事務局にお伝えください。

事務局：次回の会議は平成31年6月下旬を予定している。日時・場所が決まれば通知をする。

5 閉会

事務局：本日の議事はすべて終了しました。これで、平成30年度第4回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。